

仮想通貨定期預入サービスのリスクについて

1. 当社の信用リスク

仮想通貨定期預入サービスをご利用いただくに当たり、当社と締結いただく契約は、「消費貸借契約」であり、無担保契約です。したがって、当社が破綻した際には、お客様が貸出す仮想通貨の全部又は一部が返還されないなどの信用リスクを負うことになります。

2. 貸付非承認リスク

お客様の申込完了後、当社で審査を行います。審査の結果、非承認となり、お客様は仮想通貨を貸付できない可能性があります。

3. 中途解約・中途売却不可リスク

お客様は、仮想通貨の貸出期間中、原則として、中途解約や中途売却をすることができません。したがって、貸出期間中は、貸出している仮想通貨を売却したり、送信することはできません。

4. 仮想通貨の中途返還リスク

当社は、契約期間に応じた利用料を支払って、いつでもお客様へ仮想通貨を中途返還することができます。したがって、お客様が当初予定していた利用料を受取れない可能性があります。

5. 分別管理の対象とはなりません

お客様が貸出す仮想通貨は、資金決済に関する法律第63条の11に規定される利用者財産ではなく、分別管理の対象とはなりません。

以上